



江戸川区監査委員告示第6号

地方自治法第199条第1項、第5項及び第7項の規定に基づき実施した令和7年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和8年1月27日

江戸川区監査委員	大	澤	成	美
同	広	兼	保	彦
同	野	崎		信
同	所		隆	宏

令和7年度

財政援助団体等監査結果報告書

令和8年1月

江戸川区監査委員

目 次

第 1	監査の概要	1
	1 監査の目的	1
	2 監査の対象	1
	3 監査の実施日程	1
	4 監査の観点	3
	5 監査の方法	4
第 2	監査の結果	4
第 3	総括意見	6
第 4	各団体の事業概要等	8

1 補助金等交付団体 10 団体

運営事業名等	団体名	頁
社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助金	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	8
公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団	12
一般社団法人みんなの就労センター運営	一般社団法人 みんなの就労センター	14
地域活動支援センター I 型事業	学校法人滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	16
精神障害者通所訓練事業 日中活動系サービス推進事業	NPO 法人 ワークあけぼの会	18
日中活動系サービス推進事業	一般社団法人 共創社会推進機構	20
日中活動系サービス推進事業	一般社団法人 EARTH BASE	22
認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター運営	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	24
区内共通商品券まつり事業補助	江戸川区商店街連合会 江戸川区商店街振興組合連合会	26
江戸川区花火大会事業補助	江戸川区花火大会実行委員会	28

2 出資団体 1 団体

運営事業名等	団体名	頁
公益財団法人えどがわ環境財団運営	公益財団法人 えどがわ環境財団	30

3 指定管理者 5団体 6施設

施設の種類	施設名	指定管理者名	頁
スポーツ施設	スポーツランド	株式会社 加藤商会	33
	水辺のスポーツガーデン	株式会社 オーエンス	
文化施設	総合文化センター	サントリーパブリシティ サービスグループ	36
	総合区民ホール	株式会社 アターブル松屋	
	江戸川区民センター		
宿泊施設	江戸川区立穂高荘	商船三井興産 株式会社	41

4 政務活動費 6会派（他無所属3名）

運営事業名等	団体名	頁
区議会各会派等政務活動費	区議会自由民主党	43
	江戸川区議会公明党	
	超党会派えどがわ	
	無所属の会	
	日本共産党江戸川区議員団	
	日本維新の会	
	無所属議員	

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

令和7年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり22団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は令和6年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	5団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の監査の実施から期間が空いている団体	2団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で初めて監査を実施する団体	1団体
	上記のほか監査委員が特に必要と認める団体 補助金の交付額が年額1,000万円未満の団体	2団体
出 資 団 体	資本金の1/4以上を出資している団体 ※補助金等交付団体の区分も併せ持つ	1団体
指 定 管 理 者	公の施設の指定管理者	5団体
政 務 活 動 費	江戸川区議会議員会派及び無所属議員	6会派3議員
合 計		※22団体

※対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は24団体である。

3 監査の実施日程

主管部	主管課	対象団体	実施月日
福 祉 部	福 祉 推 進 課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	9月8日
		公益社団法人 シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	
		一般社団法人 みんなの就労センター	
健 康 部	保 健 予 防 課	学校法人 滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	9月12日
		NPO法人 ワークあけぼの会	

主管部	主管課	対象団体	実施月日
健康部	保健予防課	一般社団法人 共創社会推進機構	9月12日
		一般社団法人 EARTH BASE	
環境部	水とみどりの課	公益財団法人 えどがわ環境財団	10月17日
	気候変動適応計画課	認定特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	
産業経済部	産業振興課	江戸川区商店街連合会 江戸川区商店街振興組合連合会	10月21日
		江戸川区花火大会実行委員会	
文化共育部	スポーツ振興課	株式会社 加藤商会 〔江戸川スポーツランド指定管理者〕	10月23日
		株式会社 オーエンス 〔水辺のスポーツガーデン指定管理者〕	
	文化課	サントリーパブリシティサービスグループ 〔総合文化センター指定管理者〕	10月24日
		株式会社 アターブル松屋 〔総合区民ホール及び 江戸川区民センター指定管理者〕	
		商船三井興産株式会社 〔江戸川区立穂高荘指定管理者〕	9月10日
区議会事務局		区議会自由民主党	9月16日
		江戸川区議会公明党	
		超党派派えどがわ	
		無所属の会	
		日本共産党江戸川区議員団	9月17日
		日本維新の会	
		無所属議員	

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・補助金等の算定は適正に行われているか。【重点事項】 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> ・事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。 ・工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。【重点事項】 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・決算報告書に誤りはないか。
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入した目的、趣旨が達成されているか。 ・料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 ・施設管理業務の実施状況は適切か。 ・施設の目的に沿って十分に利用されているか。 ・事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 ・事業に対する経営努力が見られるか。【重点事項】 ・決算報告書に誤りはないか。
政務活動費	<ul style="list-style-type: none"> ・政務活動は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 ・政務活動費にかかわる会計経理は適正に行われているか。 ・資金を他に流用または不正に使用していないか。 ・帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 ・実績報告書に誤りはないか。
主管課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請の手続きは適正に行われているか。 ・交付決定の手続きは適正に行われているか。 ・交付手続き及び会計経理は適正に行われているか。 ・交付確定の手続きは適正に行われているか。【重点事項】 ・交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 ・団体に対する指導監督は適正に行われているか。

また、上記の各区分における【重点事項】を踏まえ、次の観点からも確認した。

区分	主な観点
補助金交付団体 (出資団体・政務活動費含)	補助金の算定 (算定者、算定額の確認・チェック体制等)
指定管理者	施設管理業務の実施状況 (備品台帳、区負担による小規模修繕における実施範囲、契約書等の作成)
主管課	団体に対する指導監督 (申請時、実績報告時等の確認・チェック体制)

5 監査の方法

各団体及び主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。

併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等交付申請書などの関係書類の精査・突合をし、監査を行った。

監査結果の表記の内容は、以下のとおりとしている。

【指摘事項】

大きな誤り又は合規性、経済性、効率性、有効性の観点から改善すべき重要事項と認められるものは「指摘事項」として表記し、団体名等を記載する。

【注意事項】

指摘事項には至らない誤処理又は適切な処理をすべき事例については「注意事項」として表記する。

第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿っておおむね適正に執行されている。

但し、今年度については指摘事項にあたるものも多くあった。内容は下記のとおりである。なお、今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、8頁以降に表記する。

【表記方法】

- ① 施設利用者数、在籍者数は令和6年5月1日現在を、団体の名称、組織及び職員の状況は令和7年の監査時の最新の状況を基本とした。
- ② 小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。
- ③ 補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。

1 指摘事項

(1) 補助金交付団体について

「障害者日中活動系サービス推進事業補助金」について、補助金の過払い（34,000円）が判明した。

（一般社団法人 共創社会推進機構）

上記については、交付団体のケアレスミスから生じたものであるが、補助金業務を所管する健康部保健予防課の実績報告の事務手続きの中で確認不足があったことから起こっていることは否定出来ない。

今後は当該事務を含め、あらためて補助金関係要綱等を確認し適正な事務の執行を行うように努められたい。

(2) 指定管理者について

1. 業務に関わる経費について、個人のクレジットカードによる支払い（7件）が散見された。

（株式会社 加藤商会）

本件については、業務上のものであるから当該事業者のカード等を使用するべきである。個人のクレジットカードの利用により利用金額に応じて取得したポイントは、経済的付加価値が個人に転化されることになるため、不適正な支払い手続きとなる。今後は、社内のマニュアルや事務手引き等に明記するなどして周知徹底をはかり、適正な支払い手続きを行うことを要望する。

2. 管理委託費（備品購入）で購入すべきものを維持工事費（修繕及び工事）での購入が確認された。〔4件〕
(株式会社 アターブル松屋)

当該指定管理団体は指定管理協定以外に本区と小規模修繕業務等委託契約を締結して江戸川区民センターの備品の購入と修繕・工事を行っている。本契約の仕様書の中で維持補修費と運営費の用途を規定しているが、緊急性を要する事情があったために文化共育部文化課の了承の上、本来は管理委託費で購入すべき備品を維持工事費で購入していることが判明した。

今後は、緊急を要する場合であっても文化課を通して総務部契約課等、関係部署に確認の上、適正な事務手続きを行うことを要望する。

(3) 江戸川区議会議員（政務活動費）について

① ガソリン代等の支出（調査費）について

政務活動費マニュアルでは、月の限度支給額は15,000円と決まっているが、特定議員の領収書の明細に、当該月以外のガソリン代が含まれており、15,000円を超えているかどうかの判断が出来ない内容であった。また、携帯電話料金等も、全ての月で前月分等の計上となっていた。

なお4年前の政務活動費監査においても同様の注意を行っていた。

(超党派会派えどがわ 内1名)

② 区民相談における弁当代金（会議費）の支出について

区民相談の場合、本来はお茶代のみの支出（調査費）であるべきところを、弁当代金（会議費）として通年支出していた。

(超党派会派えどがわ)

2 注意事項

指摘事項には至らないが、誤りの件数が多い事例、または注意喚起が必要と思われる事務処理の事例について注意事項として列挙する。監査時に注意を受けた団体等は、既に適正なものに改めるか検討が図られているところであるが、団体等を所管する主管課においては、本報告書に記載されている事例を参考として事務事業の適正な執行及び管理にあたられたい。

- ・ 契約書、見積書の日付の未記入や押印漏れ
- ・ 各種帳簿、台帳の未記載
- ・ 書類の整合性の誤り

第3 総括意見

1 補助金交付団体について

(1) 補助金の算定について

江戸川区補助金交付規則第16条では、補助金等の額の確定等において、実績報告を受けた場合において現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査すべきことを規定している。

今年度の監査においては、補助金の算定に関わる疑義が認められる案件があった。あらためて、今後も引き続き補助金等の申請時、実績報告時に、その目的を十分理解のうえ、適切な事務執行に務められるよう強く要望するとともに、各主管課においても、要綱等に基づいた補助金算出根拠、申請時及び実績報告時等における収支計算書や補助金の使途状況の確認等を適宜・適切に行い、疑問が生じた場合には必要に応じて適切な助言を行うよう要望する。

(2) 帳簿等の事務処理

支出伝票や小口現金出納帳等の記載漏れや、補助金算定に関わらない報告書等の内容数字の誤記入など細かな事務処理上での誤りが発見された。

直接には補助金等の交付に問題は生じていないが、細かな誤りが重大な過失を生む原因ともなりかねないため、日々の帳簿等の管理及び処理は常時精査を怠らないよう心掛けられたい。

(3) 従事職員の服務関係

服務に関する事務については、概ね適切な事務が行われていた。

人事管理事務は適切な業務遂行のための礎でもあり、個人情報保護に配慮しつつ、一層の適正な事務執行に努められたい。

2 指定管理者団体について

(1) 小規模修繕業務等委託

小規模修繕・工事や備品購入は、これまでと同様に過半の団体において契約書や請書等の契約書類を作成していたことが確認できた。しかし一部ながら、請求書等の書類作成時に誤記や支払い方法に問題があるものなど、業者側の問題もある事例について、指定管理者として確認を怠ったことも要因となる。

指定管理者は区の施設の管理者であることから、責任を持って管理運営に当たられたい。

主管課においても、基本協定に基づく委託契約等について、合意内容の明確化や紛争防止等の観点から、指定管理者の契約手続の平準化・適正性を更に高められたい。

(2) 備品の管理

備品管理は、基本協定において施設備品を「備品台帳」で管理することになっている。

区の備品のみ備えているほとんどの指定管理者は「備品台帳」を備えて適切に管理していたが、一部の指定管理者では、台帳が未整備で備品登録されていない、備品台帳は整備されているが備品廃棄に際して適切な処理がされていない事例もあった。

指定管理者は、備品を常に良好な状態で維持・管理することはもとより、最新の「備品台帳」も適切に整備し、設置場所や老朽化及び故障状況の有無等を確実に確認されたい。

3 政務活動費について

政務活動費は、地方自治法第100条第14～16項及び江戸川区政務活動費の交付に関する条例の規定に基づき、江戸川区議会議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、交付される補助金である。一人当たり月額20万円受領できる費用である。

政務活動費の監査は、概ね4年毎に行っており、前回、令和3年度に行ったため今年度実施した。

区議会は、政務活動費の適正な運用を目的に、令和元年に「政務活動費マニュアル」を更新している。このマニュアルの作成は評価できるが、年々支出方法や経済状況が変わる中で、適切な支出に向けた詳細かつ具体的なマニュアル改訂の検討を期待する。

また、会派等によっては、自主的に独自の基準を定めるなど、その運用がより適切になるよう努力されている点は評価できる。

政務活動費については、他自治体での不正事件等もあり、より多くの区民が関心を寄せているところであり、透明性や潔白さが求められ、各会派、議員各々が常に意識し必要最小限での経費の支出を心掛けていかねばならないものである。

さてこの度の監査であるが、指摘事項があった。全体的にはしっかり管理されているものの一部の会派においては誤解を招く恐れがある取扱いが判明した。言うまでもなく政務活動費は区民の税金が原資である。現在23区の中で近隣区を中心に7つの区で領収書の公表を行っているが、将来の情報公開に備えてより一層の用途の透明性を徹底することを強く望む。

4 まとめ

本区においては、令和4年度に「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」の実現に向けて区の目指すべき方向性を示した「共生社会ビジョン」を策定し、令和5年度には、この理念を実現するための取り組みの方向性をまとめた「共生社会ビジョン実現に向けたアクションプラン」を策定した。令和6年度からはこのビジョンを具現化して実践を見据えた取り組みに着手する時期となった。

区政運営を効率的に進めていくため財政援助団体等との協働は益々重要となっている。主管課においては、事業の必要性や効率性を念頭に置きつつ、補助事業や指定管理者制度導入の目的を常に意識し、日頃から要綱や基本協定書等に基づいた事業が執行されているか定期的な確認を行うことを要望する。

財政援助団体等は、区政運営に携わるものとして、改めて事業の趣旨を理解し、日々の執行に留意しつつ適切に事業を遂行されるよう要望する。

区においては、今後想定される大規模災害や人口減少による財政縮小のリスクに備え、持続可能な区政運営を行っていく必要がある。また、物価高騰や工事費の増大による財政への影響や国の更なる税源偏在是正措置の発動が懸念されるなど、財政環境は決して予断を許さない状況にある。

引き続き区財政運営においては、最大の効果を引き出す適切な支出が求められている。主管課及び財政援助団体等は常に連携を密にし、今後も区民生活が豊かになるように、さらに踏み込んだ行政運営についての検討及び実行を期待する。

江戸川区社会福祉協議会運営に係る補助金

I 補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、「社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例」及び「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和43年度から会の行う社会福祉に係る事業経費（算定した人件費及び事業費）を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約及び「江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活安定支援事業実施要綱」の委託条項、「江戸川区生活支援体制整備事業実施要綱」の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況（令和6年度）

単位：円

区分	金額
補助金等	158,557,366
社会福祉協議会事務局	139,146,374
安心生活センター	4,668,483
子ども食堂	12,103,865
にこにこ運動教室	1,561,644
見守りキーホルダー	1,077,000
委託料	535,812,149
安心生活センター	75,680,335
くすのきカルチャーセンター	171,431,592
生活安定支援事業	12,485,249
なごみの家	244,570,973
生活支援体制整備事業	31,644,000
合計	694,369,515

3 補助事業等の実績（令和6年度）

区分	内容
児童女性福祉事業	① 団体助成（3団体・計600,000円）
熟年者福祉事業	① 愛の杖の支給（1,610本） ② 団体助成（3団体・計580,000円）
心身障がい者福祉事業	① 心身障がい者（児）親子激励事業 日帰りバスハイク（2回 272人） ② 福祉自動車の貸出（2台 179件） ③ 福祉バスの助成（6団体・計1,290,000円） ④ 団体助成（27団体・計8,428,000円）
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等への貸付（30件 25,122,000円）
総合支援資金	日常生活全般困難世帯への貸付（0件）

区分	内容
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付（新規0件・継続8件・契約終了0件）
要保護世帯向け不動産担保型生活資金貸付事業	自宅を所有する要保護高齢者世帯への貸付（新規1件・継続14件・契約終了2件）
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給 （区に委託1,221件504,650円）
歳末たすけあい運動	募金総額19,252,373円、激励金贈呈3,821人
子ども食堂	食事及び交流の場の提供 29か所
安心生活センター	高齢化、障がい等で判断能力が十分でない人の相談支援 ①安心生活サポート事業 相談件数 174件 支援回数 6,053回 ②入院時サポート事業 相談件数 14件 支援・契約件数 94回・3件 ③成年後見制度利用相談 相談件数 435件 事業・法人後見事業 支援回数 4,632回 区長申立 1,327回 法人・受任件数 26件 ④福祉サービス苦情解決 処理件数 28件 ⑤おひとり様支援事業 相談件数 58件 支援回数 598回 契約件数 39回
なごみの家 （北小岩・小岩・鹿骨・瑞江・松江北・一之江・長島桑川・葛西南部・小松川平井）	実施事業 居場所 延 60,414人 何でも相談 延 8,538件 地域支援会議 延 457人 見守りキーホルダー 5,644件（新規・更新） にこにこ運動教室 延 7,515人
受託事業	①くすのきカルチャーセンター（会議室9,020人、正規教室42科目93教室1,298人、自主活動教室182教室2,611人） ②生活安定支援事業 一定所得以下世帯の子どもの学習塾等受講料、高校・大学等の受験料の貸付 （相談3,850件 貸付644件69,935,500円） ※受験生チャレンジ支援貸付内訳 学習塾等受講料 301件 56,325,600円 大学等受験料 343件 13,609,900円 前年度債権の免除 697件
施設提供事業	障がい者の生活向上のための授産施設として建設された「第1～第5葛西福祉作業所」を「社会福祉法人江戸川菜の花の会」に無償貸与

II 監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和 39 年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定支援事業等を行っている。平成 28 年 5 月からは地域包括ケアシステムを構築するための地域の拠点として、なごみの家を設置し運営を行っている。

また、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会 (江戸川区松島 1-38-1 グリーンパレス内)
組 織	会長 1 名、副会長 1 名、常務理事 1 名、会計理事 2 名、 理事 15 名(うち 1 名は江戸川区福祉部長)、監事 2 名、 事務局長 1 名及び職員 85 名

3 団体の収支状況

(1) 令和 6 年度資金収支

単位：円

収入		支出	
事業活動収支			
科目	金額	科目	金額
会 費 収 入	6,102,940	人 件 費	395,470,074
寄 付 金 収 入	8,491,973	事 業 費	193,603,640
経 常 経 費 補 助 金 収 入	183,904,771	事 務 費	144,023,923
受 託 金 収 入	596,185,042	分 担 金	493,680
事 業 収 入	944,884	助 成 金	30,660,015
負 担 金 収 入	9,164,264	負 担 金	1,251,824
おひとり様支援事業会費収入	132,300		
基金受取利息配当金収入	310,220		
手数料返還収入	939,523		
受取利息配当金収入	153,316		
そ の 他 収 入	227,426		
小 計	806,556,659	小 計	765,503,156
		事業活動収支差額	41,053,503

施設整備等による収支			
施設整備等補助金収入	0	固定資産取得支出	12,536,480
施設整備等寄附金収入	0	基金積立資産支出	0
その他施設整備等収入	0	その他施設整備等支出	0
小計	0	小計	12,536,480
		施設整備等資金収支差額	△12,536,480
その他の活動による収支			
基金積立資産取崩収入	1,481,000	基金積立資産支出	3,401,775
積立資産取崩収入	250,021	積立資産支出	16,906,445
その他の活動による収入	65,200		
小計	1,796,221	小計	20,308,220
		その他活動資金収支差額	△18,511,999
		予備費支出	0
収支合計			
収入合計	808,352,880	支出合計	798,347,856
前期末支払資金残額	285,016,260	当期資金収支差額	10,005,024
収入総額	1,093,369,140	当期末支払資金残額	295,021,284

(2) 貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

単位：円

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	374,921,870	流動負債	98,322,424
現金預金	370,821,758	事業未払金	70,619,351
事業未収金	3,550,112	その他の未払金	4,811,485
未収金	550,000	預り金	653,000
		職員預り金	3,816,750
		賞与引当金	18,421,838
固定資産	404,320,253	固定負債	94,758,842
基本財産	3,000,000	退職給与引当金	94,758,842
その他の固定資産	401,320,253	負債の部合計	193,081,266
		純資産の部	
		基本金	3,000,000
		基金	145,702,978
		国庫補助金等特別積立金	974,245
		その他の積立金	55,887,824
		次期繰越活動増減差額	380,595,810
		(うち当期活動増減差額)	12,958,036
		純資産の部合計	586,160,857
資産の部合計	779,242,123	負債及び純資産の部合計	779,242,123

※平成27年度より社会福祉法人会計基準の変更に伴い、法人全体の表記とした。

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」に基づき、昭和 52 年度から、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 6 年度の補助金交付額は 113,155,657 円である。

3 補助事業の実績（令和 6 年度）

単位：件・人・円

区分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	契約金額
公 共 事 業	1,050	14,195	178,479	648,729,055
民 間 事 業	13,428	20,420	167,349	671,496,502
自転車再生事業他	13	66	545	3,586,800
派 遣 事 業	78	1,068	11,856	74,943,035
合計	14,569	35,749	358,229	1,398,755,392

II 監査対象団体

1 団体の概要

公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。

高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。

2 団体の組織

団体名	公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34-1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	理事 12 名 (会長 1 名、副会長 1 名、外部理事 1 名、常務理事 (事務局長) 1 名を含む)、監事 3 名 (外部理事 1 名を含む) 事務局職員 正規職員 11 名、準職員 15 名 (事務補助・運転業務)、臨時職員 3 名 (事務補助、運転業務)、派遣職員 4 名 (マッチング業務 3 名、内職指導事務 1 名) 会員 3,572 名 (令和 7 年 7 月末現在)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計収支（令和6年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
補助金収益	125,650,657	事業費	1,436,250,293
受託事業収益	1,320,225,557	管理費	39,758,700
独自事業収益	3,586,800	人件費（給料手当）	24,056,461
会費収益	3,744,000	その他管理運営費	15,702,239
労働者派遣事業等 受託収益	8,812,087		
連合交付金収益	7,729,000		
熱中症対策補助金収益	5,981,000		
雑収益	279,892		
合計	147,008,993	合計	1,476,008,993

(2) 貸借対照表（令和7年3月31日現在）

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	195,751,203	流動負債	138,220,961
現金預金	40,890,389	未払金	137,201,779
未収金	155,538,344	前受金	7,010
貸倒引当金	△933,230	預り金	1,012,172
立替金	20		
前払金	255,680		
固定資産	77,919,008	固定負債	21,387,663
退職給付引当資産	21,387,663	退職給付引当金	21,387,663
退職給付引当補充資産	9,413,952		
財政運営資金積立資産	46,708,399		
車両運搬具	2		
什器備品	8		
リース資産	0		
電話加入権	408,984		
		負債合計	159,608,624
		正味財産の部	114,061,587
		指定正味財産 区補助金	9,413,952
		（うち特定資産への 充当額）	(9,413,952)
		一般正味財産	104,647,635
		（うち特定資産への 充当額）	(46,708,399)
資産合計	273,670,211	負債及び正味財産合計	273,670,211

一般社団法人みんなの就労センター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「一般社団法人みんなの就労センター運営補助要綱」に基づき、令和2年度に法人設立に伴う運営に必要な管理運営費などを対象として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和6年度の補助金交付額は4,270,305円である。

3 補助事業の実績

1 令和6年度実績（令和7年3月31日現在）

会員数	507名
平均年齢	52.8歳
就労者数（実人数）	130名
総就業時間	21,114時間
契約金額	49,748,475円
給与支給総額	35,877,471円

2 会員状況（令和7年3月31日現在）

	会員数	年間就労者数	累計就労者数	累計就労率
高齢者	174	57	109	62.3%
障害者	181	33	106	58.6%
ひきこもり	55	17	42	76.4%
その他	97	23	61	62.9%
合計	507	130	318	62.7%

II 監査対象団体

1 団体の概要

一般社団法人みんなの就労センターは、令和2年度に一般社団法人として設立され、令和3年4月1日に厚生労働省の「労働者派遣事業及び職業紹介事業」の許可を取得した。

就労意欲のある人が個々の能力に応じて、その能力を発揮できる就労の場の確保・提供し、知識・技能の付与を目的とした講習の実施及び目的達成のための調査・事業の企画運営を行うこととなる。

2 団体の組織

団体名	一般社団法人みんなの就労センター (江戸川区西小松川町34-1・中央くすのきカルチャーセンター1階内)
組織	令和6年度役員 代表理事1名、常務理事1名（事務局長と兼務）、理事2名、監事1名 職員（令和7年8月31日現在） 事務局職員8名（事務局長1名、事務局次長1名、事務局職員6名） 登録会員507名（令和7年3月31日現在）

3 団体の収支状況

(1) 一般会計収支（令和6年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
会費収入	0	事業費	68,717,622
事業収入	68,888,475	広報活動費	1,058,536
労働者派遣事業等 受託収入	38,336,531	健康・安全管理等経費	2,611,123
職業紹介事業収入	162,800	就労機会の開拓経費	2,086,156
請負事業収入	11,122,544	相談・支援経費	54,748,212
受託事業収入	19,140,000	講習会等経費	120,000
販売事業収入	126,600	法人目的の達成経費	8,093,595
区補助金収入	4,270,305	運営費	4,549,636
寄付金収入	0	管理運営経費	4,549,636
雑収入	108,478		
合計	73,267,258	合計	73,267,258

(2) 貸借対照表（令和7年3月31日現在）

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	16,546,734	流動負債	16,626,734
現金預金	12,530,087	未払金	16,626,734
未収金	4,019,527	補助金返還金	9,560,695
前払金	21,120	消費税	1,829,400
貸倒引当金	△24,000	給与・通勤交通費	1,707,442
		保守・委託経費	1,062,474
		賞与出向者負担金	989,322
固定資産	20,080,000	光熱水費・使用料等	694,985
特定資産	20,000,000	顧問料・報酬	400,000
財政運営資金積立資産	20,000,000	消耗品費	216,830
その他固定資産	80,000	社会保険料	85,226
保証金	80,000	アドバイザー料	55,000
		業務保険料	25,360
		負債合計	16,626,734
		正味財産の部	20,000,000
		指定正味財産	20,000,000
		(うち特定資産への 充当額)	(20,000,000)
		一般正味財産	0
		(うち特定資産への 充当額)	(0)
資産合計	36,626,734	負債及び正味財産合計	36,626,734

地域活動支援センター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区地域活動支援センターI型運営補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和6年度の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団 体 名	補助金名	金 額	合計補助金
学校法人滋慶学園 地域活動・相談支援センターかさい	地域活動支援センターI型運営補助	23,833,000	55,619,700
	地域活動支援センターI型新規開設事業補助	31,786,700	

3 補助事業の実績

令和6年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事 業 名	地域活動支援センターI型事業
在 籍 者 数	377人 (令和6年5月1日現在)
延 利 用 者 数	5,107人
開 所 時 間	火～土 10時～18時00分
事 業 内 容	交流室の開放、各種プログラムや行事の実施等
そ の 他 事 業	相談 延べ3,726人利用

II 監査対象団体

1 団体の概要

地域活動・相談支援センターかさいは、学校法人滋慶学園が、地域で生活している障害者やその家族等に対して相談事業、生活支援等を行うため、平成18年3月に開設した地域活動支援施設である。

日中の居場所として交流室の開放、生産活動・創作活動の機会の場の提供支援、日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活支援を行うほか、相談室や電話による相談を行い、区の要綱に基づき平成18年10月から補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	地域活動・相談支援センターかさい（江戸川区中葛西 2-8-3）
職員体制	管理者 1 名、相談支援員 4 名、事務員 1 名（非常勤）
経営母体	学校法人滋慶学園（江戸川区東葛西 6-16-2）

3 令和 6 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	20,833,000	人件費	23,667,135
利用者負担収入	679,245	需用費	937,070
設置者負担	3,000,000	旅費交通費	790,114
その他収入	377,830	委託料	834,713
		役員費	2,118,681
		公租公課	1,400
		行事費	276,664
		研修費	10,450
		原価償却費	291,700
合 計	24,890,075	合 計	29,736,227
		収支差額	△ 4,846,152

精神障害者通所訓練事業及び 障害者日中活動系サービス推進事業に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区精神障害者通所訓練事業運営費補助金交付要綱」に基づき、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練による社会復帰の促進を図るため、運営費等の補助金を交付している。

また、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和6年度の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団体名	補助金名	補助金
NPO法人ワークあけぼの会	精神障害者通所訓練事業運営費補助金	5,602,000
	日中活動系サービス推進事業補助金	7,344,000

3 補助事業の実績

令和6年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	就労継続支援B型事業
在籍者数	50名（令和6年5月1日現在）
稼働日数	234日
利用者定員	36名（小岩作業所18名、小岩第二作業所18名）
延利用者数	6,600人
一日平均利用者数	約28人
作業時間	6時間
事業内容	キャラクターグッズ等の組立、シール貼り、パッケージング等

II 監査対象団体

1 団体の概要

「あけぼの会小岩作業所」は、精神障害者の家族会であるあけぼの会（平成16年8月にNPO法人ワークあけぼの会となる）が昭和58年1月に開設した精神障害者通所訓練施設である。また、「あけぼの会小岩第二作業所」は、同会が平成2年4月に開設した精神障害者通所訓練施設である。

回復途上にある在宅の精神障害者を対象に早期の社会復帰を促進するために軽作業、レクリエーション等の訓練を行っている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	あけぼの会小岩作業所 (江戸川区南小岩3-9-6テクノプラザビル1F) 小岩第二作業所 (江戸川区西小岩2-15-18ロイヤルWAKO 1F)
職員体制	13名(管理者1名、サービス管理責任者1名、職業指導員5名、生活支援員6名)
経営母体	特定非営利活動法人ワークあけぼの会 (江戸川区南小岩3-9-6テクノプラザビル1F) 理事長1名、管理者1名、理事7名、監事1名

3 令和6年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金(サービス)	7,344,000	人件費	49,619,406
区補助金(運営費)	5,602,000	施設借上費(家賃)	5,602,800
就労支援事業	6,848,805	事務費	9,192,043
障害者福祉サービス等事業	50,932,003	就労支援事業	6,760,037
社協助成金	375,000	減価償却費	1,072,683
その他収入	127,891	管理費	164,403
合 計	71,229,699	合 計	72,411,372
		収入支出差引残高	△1,181,673

障害者日中活動系サービス推進事業に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和6年度の各団体の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団体名	補助金名	補助金
一般社団法人 共創社会推進機構	日中活動系サービス 推進事業補助金	12,162,000

3 補助事業の実績

令和6年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	就労継続支援B型事業	
在籍者数	65人（令和6年5月1日現在）	
稼働日数	トリコローレ：246日	トリコローレ葛西駅前：184日
延利用者数	トリコローレ：7,440人	トリコローレ葛西駅前：692人
一日平均利用者数	トリコローレ：約30人	トリコローレ葛西駅前：約4人
年間工賃総額	トリコローレ：8,457,871円	トリコローレ葛西駅前：432,193円
事業内容	お守り作成等の内職、金属加工作業	

II 監査対象団体

1 団体の概要

トリコローレ、トリコローレ篠崎（トリコローレの従たる施設）、トリコローレ葛西駅前は、一般社団法人共創社会推進機構の運営する生産活動を通じて障害者に就労の場を提供するために運営している事業所である。

区の要綱に基づき、令和元年度から事業所の運営費に対して、補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	トリコローレ、トリコローレ篠崎（トリコローレの従たる施設）、トリコローレ葛西駅前
職員体制	代表理事1名、理事2名、監事1名 職員17名（常勤8名 非常勤9名）
経営母体	一般社団法人 共創社会推進機構（江戸川区江戸川2-33-21 セントラルハウス1F）

3 令和6年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
国民健康保険収入	83,325,829	事 業 費	12,182,786
売却収入	8,610,430	消 耗 品 費	679,894
区補助金	12,162,000	商 品 仕 入 高	3,172,824
その他助成金収入	4,142,087	外 注 費 (原 価)	8,330,068
役 務 収 益	371,807	管 理 費	109,385,828
受 取 利 息	16,282	人 件 費	68,654,086
		光 熱 水 費	1,424,925
		旅 費 交 通 費	2,503,269
		消 耗 品 費	4,636,879
		通 信 費	1,987,942
		支 払 手 数 料	1,175,219
		地 代 家 賃	19,618,500
		そ の 他	9,385,008
合 計	108,612,153	合 計	121,568,614
		収 入 支 出 差 引 残 高	△12,956,461

障害者日中活動系サービス推進事業に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「江戸川区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱」に基づき、障害者の福祉の向上を図るため、区内に設置する指定障害福祉サービス事業所等の運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和6年度の各団体の補助金交付状況は下表のとおりである。

単位：円

団 体 名	補助金名	補助金
一般法人 EARTH BASE	日中活動系サービス 推進事業補助金	4,233,000

3 補助事業の実績

令和6年度における補助事業の実績は次のとおりである。

(1) イーストフライト

事業名	就労継続支援A型事業
在籍者数	4人（令和7年3月31日現在）
開所日数	243日
延利用者数	977人
一日平均利用者数	4.0人
作業時間	月～金 10時～16時30分
作業内容	PC（MAC）でイラストレーター、フォトショップを用いたデータ作成・インクジェット機（印刷機）での出力作業・出力した物へのラミネート加工（表面保護フィルム貼り作業）・製品のカット（カッター等使用）

(2) イーストフライト

事業名	就労継続支援B型事業
在籍者数	6人（令和7年3月31日現在）
開所日数	243日
延利用者数	1,428人
一日平均利用者数	5.8人
作業時間	月～金 10時～16時30分
作業内容	印刷した絵柄のパネル貼りこみ・製品のカット（補助用具使用）・製品（品物）の梱包作業・ごみの仕分け作業

II 監査対象団体

1 団体の概要

イーストフライトは、一般社団法人EARTH BASEが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、印刷業の請負事業を通じて自立訓練、就労支援をしている事業所である。

区の要綱に基づき平成26年2月から事業の運営費に対して、補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	イーストフライト（江戸川区平井6-1-13 飯倉ビル1F）
職員体制	理事4、監事1名、正職員7名（うち障害者雇用2名）
経営母体	一般社団法人EARTH BASE（江戸川区平井6-1-13 飯倉ビル1F）

3 令和6年度収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	4,233,000	人件費	30,956,917
その他補助金及び助成金	1,632,440	事業費	77,366,173
訓練等給付費	22,611,021	管理費	1,984,170
請負収入	88,882,702		
寄付金収入	300,000		
その他収入	603,195		
合 計	118,262,358	合 計	110,307,260
		収入支出差引残高	7,955,098

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

区は、「認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」に基づき、区民・事業者及び行政の協働による環境づくりに寄与することを目的として、平成 16 年度から事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和 6 年度の補助金交付額は、29,535,732 円である。

3 補助事業の実績

令和 6 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進事業	グリーンプラン推進校：30 校 小中学校出前事業 6 校 12 回：889 人 エコアクション講座 7 回：314 人
区民・事業者・行政の交流・連携推進事業	もったいない運動えどがわ 登録者 157,582 人 地球温暖化防止に関する講習会等 30 回：554 人 3 R に関する講習会 19 回：186 人 等
情報の提供及び支援事業	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年 4 回計 4,000 部）
自然環境の保全と活用事業	自然復元・再生事業等 32 回：904 人 自然体験や自然観察会等の開催 ラムサール条約の登録・生物多様性の保全

II 監査対象団体

1 団体の概要

認定特定非営利活動法人えどがわエコセンターは、平成 16 年 4 月に設立された団体である。

区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らしながら、さらに活力ある地域社会を創造していくことを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務等を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	認定特定非営利活動法人えどがわエコセンター (江戸川区船堀 4-1-1 江戸川区総合区民ホール内)
組 織	理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 11 名、監事 2 名、 職員 7 名 (区派遣職員 5 名)、会員数 473 個人・団体

3 団体の収支状況（令和6年度）

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
区補助金	29,535,732	事業費	27,377,654
会費収入	2,207,000	(うち人件費)	(14,588,111)
民間等助成金	1,590,000	管理費	7,637,571
寄付金収入	990,000	(うち人件費)	(1,264,939)
参加料収入	530,900		
その他の収入	161,593		
合計	35,015,225	合計	35,015,225
		当期収支差額	0

江戸川区商店街連合会及び江戸川区商店街振興組合連合会 による区内共通商品券まつり事業に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

江戸川区、江戸川区商店街連合会、江戸川区商店街振興組合連合会が連携し、区内商店街の活性化及び商店街加入促進を図るために『区内共通商品券まつり事業』を実施する。ついてはかかる事業に対し補助金を交付する。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和6年度の補助金交付額は210,025,000円である。

単位：円

区 分	金 額
実施期間中に利用された商品券額面の10%分	39,667,800
実施期間中に利用されたデジタル商品券の20%分	79,626,724
紙商品券事務経費	15,488,132
デジタル商品券事務経費	75,625,000
合 計	210,407,656

3 補助事業の実績

令和6年度における補助事業の実績は、下記のとおりである。

(1) 消費者が商品券まつり参加の区内共通商品券取扱店で、商品券を利用し買物をすると、10%お得に商品を購入できる。

- ・実施期間 令和6年10月1日～10月31日
- ・商品券回収実績 396,678,000円 ※商品券単価500円
- ・商品券売上実績 391,933,000円
- ・商品券回収分補助金 39,667,800円

(2) 消費者が商品券まつり参加の区内共通商品券取扱店で、デジタル商品券を利用し買物をすると、20%お得に商品を購入できる。

- ・実施期間 令和6年11月1日～12月31日
- ・利用額 477,760,348円 ※利用率99.8%
- ・販売額 398,845,000円
- ・補助金 79,626,724円

II 監査対象団体

1 団体の概要

江戸川区商店街振興組合連合会は、江戸川区内において商店街振興組合の法人格を有する8団体で構成される商店街振興組合法に基づく法人である。

その目的とするところは、所属員の事業の健全な発展に寄与し、合わせて公共の福祉に資するものである。

主な事業

- ・商店街法人化の促進
- ・江戸川区商店街連合会（63団体）とのタイアップ及び協力態勢の充実
- ・区内共通商品券事業

2 団体の組織

組織構成は、下表のとおりである。

団 体 名	江戸川区商店街振興組合連合会
所 在 地	江戸川区船堀 4-1-1 (江戸川区総合区民ホール内)
組 織	理事長 1 名、副理事長 1 名、常任理事 4 名、会員 8 振興組合 (監査役 1 名、会計責任者 1 名)

3 団体の収支状況

令和 6 年度江戸川区商店街連合会及び江戸川区商店街振興組合連合会の事業収支決算

単位 ; 円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区振連管理費	1,163,075	区振連管理費	425,082
商品券事業費	771,010,447	商品券事業費	760,310,589
商品券売上	426,272,500	商品券回収	455,471,000
未回収準備金戻入	106,553,500	未回収準備金	65,471,500
時効収益	11,883,500	未回収準備金時効	11,883,500
事業外収益	16,275,947	時効後引換損	3,369,500
江戸川区補助金	210,025,000	商品券事務費	3,111,336
		一般管理費	10,596,097
		江戸川区補助金	210,407,656
経常収益	70,000	経常損失	165,300
合 計	772,243,522	合 計	760,900,971
		収支差額	11,342,551

江戸川区花火大会実行委員会による 江戸川区花火大会に係る補助金

I 補助事業

1 補助事業の内容

江戸川区花火大会実行委員会が、江戸川区内外の人たちに楽しんでいくとともに、我がまち「江戸川」の意識の高揚を図るために、江戸川区ならではの花火を打ち上げる事業に対し補助金を交付する。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした令和6年度の補助金交付額は62,000,000円である。

単位：円

区 分	金 額
事業経費の一部として(設営費、清掃費、警備関係費、印刷・事務費に充当)	62,000,000
合 計	62,000,000

3 補助事業の実績

令和6年度における補助事業の実績は、下記のとおりである。

実施日時	令和6年8月24日(土)午後7時15分～午後8時20分
会 場	江戸川河川敷(都立篠崎公園先)
観覧車数	約3万人(協賛席・有料席の来場数) ※観覧船舶(指定観覧水域):47隻
打上総数	約14,000発(黒玉及び未着火なし)
自主警備	計1,225名 (実行委員・職員・ガードマン・スタッフ・ボランティア)
救護状況	被救護者40名/救急車出動4件
交通状況	降車客(16:00～23:00) 篠崎駅(56,442人) 小岩駅(39,828人) 京成江戸川駅(10,615人)
	乗車客(16:00～23:00) 篠崎駅(42,540人) 小岩駅(34,081人) 京成江戸川駅(9,716人)
	京成バス臨時増便 計62台(運行133回)

II 監査対象団体

1 団体の概要

江戸川区花火大会実行委員会は、江戸川区花火大会の開催に積極的に協力する団体の代表をもって構成する団体である。

その目的とするところは、江戸川区ならではの花火を打ち上げ、江戸川区内外の人々に楽しんでいただくとともに、我がまち「江戸川」意識の高揚を図ることである。

2 団体の組織

組織構成は、下表のとおりである。

団 体 名	江戸川区花火大会実行委員会
所 在 地	江戸川区中央 1-4-1 (江戸川区産業振興課内)
組 織	会長 1 名、副会長 2 名、監事 2 名、会計 2 名 その他実行委員 71 名

3 団体の収支状況

令和 6 年度江戸川区花火大会の事業収支決算

単位 ; 円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
補 助 金	63,000,000	花 火 代	93,818,043
市 川 市 分 担 金	34,366,282	会 場 設 営 費	58,985,935
協 賛 金	72,603,700	清 掃 費	1,768,800
水 上 観 覧 席 収 入	3,240,000	警 備 関 係 費	38,269,832
有 料 席 収 入	65,770,360	印 刷 ・ 事 務 費	4,739,311
繰 越 金	14,744,725	有 料 席 関 係 費	37,785,354
雑 入	1,150,068	雑 費	4,580,443
		予 備 費	14,927,417
合 計	254,875,135	合 計	254,875,135

公益財団法人えどがわ環境財団運営に係る補助金、委託料及び出資金

I 補助事業等

1 補助事業等の内容

区は、公益財団法人えどがわ環境財団（旧名称「財団法人江戸川区環境促進事業団」）に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐（しゅつえん）したほか、「江戸川区補助金等交付規則」に基づき、昭和 55 年度から区が委託した公園施設の管理運営に要する職員の給与費等として補助金を交付している。

また、平成 23 年度から平成 27 年度まで公園・児童遊園の施設について、指定管理協定を締結し指定管理負担金を支出し、親水緑道等の施設は、業務委託契約を締結し委託料を支出していた。平成 28 年度から自然動物園とポニーランドについて業務委託契約を締結し、委託料を支出している。

2 補助金等の交付状況（令和 6 年度）

単位：円

区分	補助金 (緑化推進事業等)	補助金 (人件費)	委託料	合計
金額	139,841,262	3,000,049	444,971,295	587,812,606

3 委託業務等の実績（令和 6 年度）

事業名	事業内容
公益目的事業	(1) 水と緑・花の環境創造 ・区民との美しい花と緑の環境づくり協働事業 ・水と緑・花のシティプロモーション事業 (2) 動物とのふれあい及び教育普及 ・動物の飼育及びふれあい事業 ・種の保全・調査研究事業 ・教育普及事業
収益事業	(1) サービス事業収益 ・物品販売サービス ・広告収入

II 監査対象団体

1 団体の概要

公益財団法人えどがわ環境財団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

そして、公益法人制度改革に対応し、公益財団法人への移行申請を行い、東京都知事から正式に認定を受け、併せ登記を行い、平成 23 年 9 月に財団法人江戸川区環境促進事業団から公益財団法人えどがわ環境財団に名称変更した。

これまでと同様に緑化推進に関する事業及び動物とのふれあいに関する事業を行い、区民生活に安らぎとゆとりをもたらし、豊かな人間性の涵養と地域社会の健全な発展に寄与し、多様な生物と共存できる水と緑の環境を保護・保全することを目的としている。

上記の目的を達成するために、「水と緑の環境等に関する啓発普及および利用促進」「動物の飼育及び展示ふれあい事業」「収益事業」を行っている。

2 団体の組織

団 体 名	公益財団法人えどがわ環境財団 (江戸川区松島 1-44-12 KTパークビル)
組 織	理事長 1 名、常務理事 1 名、理事 4 名、監事 2 名及び事務局職員 58 名 (うち区派遣職員 4 名) 計 66 名

なお、役員は公益財団法人えどがわ環境財団定款に基づき、理事長及び常務理事（1名）は、理事会の決議によって理事の中から選任する。監事は、2名以内とする。

3 団体の収支状況

令和 6 年度事業活動収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
事業活動収入		事業活動支出	
基本財産運用	802	事業費	464,781,307
事業収(区委託料)	444,971,295	管理費	119,037,650
事業収(その他)	8,238,692	退職金	1,631,811
受取補助金(区補助金)	142,841,311		
受取補助金(その他補助金)	138,800		
受取寄付金	23,724		
雑収入	122,782		
事業活動収入合計	596,337,406	事業活動支出合計	585,450,768
		事業活動収支差額	10,886,638

(1) 貸借対照表 (令和7年3月31日現在)

単位：円

借方		貸方	
資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	143,308,026	流動負債	76,455,620
現金預金	142,277,833	未払金	74,386,504
未収金	56,431	前受金	600,000
立替金	251,509	預り金	1,469,116
前払金	32,380		
貯蔵品	689,873		
固定資産	295,506,449	固定負債	226,098,025
基本財産	40,000,000	退職給付引当金	211,156,945
基本財産積立定期預金	40,000,000	リース債務	14,941,080
特定資産	237,763,905		
退職給付引当資産	211,156,945		
減価償却引当資産	26,391,705		
緑化推進積立資産	215,255		
その他固定資産	17,742,544		
車両運搬具	2,707,979		
什器備品	1,451,765		
リース資産	13,582,800		
		負債の部合計	302,553,645
		正味財産の部合計	136,260,830
		指定正味財産	215,255
		寄付金	215,255
		一般正味財産	136,045,575
		(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(26,391,705)
資産の部合計	438,814,475	負債及び正味財産合計	438,814,475

指定管理者に係る指定管理負担金等

<スポーツ施設> 「スポーツランド」・「水辺のスポーツガーデン」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成18年4月から地方自治法第244条の2第3項の指定管理者として、スポーツ施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
スポーツランド	江戸川区スポーツランド条例	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
水辺の スポーツガーデン	江戸川区 水辺のスポーツガーデン条例	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

2 令和6年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) スポーツランド（株式会社加藤商会）

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
127,233,689	44,943,528	172,177,217

イ 利用実績

単位：人

施設名	個人	貸切	施設計	施設名	個人	貸切	施設計
スケートリンク	68,989	48,228	117,217	フットサルコート	—	31,705	31,705
プール	39,167	1,369	40,536	会議室	—	7,944	7,944
健康ルーム	26,849	—	26,849	その他	—	55	55
テニスコート	—	28,814	28,814				
合計					135,005	118,115	253,120

(2) 水辺のスポーツガーデン (株式会社オーエンス)

ア 指定管理負担金等の支出状況

単位:円

指定管理負担金	委託料 (備品購入・修繕・維持補修工事)	合 計
82,203,446	25,366,110	107,569,556

イ 利用実績

単位:人

区 分	少年 野球場	多目的 広 場	フットサル コート	テニス コート	ローラー コート	合 計
日曜・祝日	41,999	15,069	23,502	9,535	16,459	106,564
土 曜	26,948	9,470	18,741	5,939	12,149	73,247
平 日	40,655	12,889	21,690	30,360	19,175	124,769
合 計	109,602	37,428	63,933	45,834	47,783	304,580

II 監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 株式会社 加藤商会

(1) 団体の概要

「スポーツランド」の指定管理者である株式会社加藤商会は、昭和 40 年に設立され、昭和 46 年アイススケートリンクの企画・設計・施工・運営管理及び貸アイススケート靴製造販売・レンタル業務を主として株式会社を設立した。

昭和 57 年に江戸川区スポーツランドアイススケートリンク・プールの管理を請け負って以降、平成 18 年には江戸川区スポーツランドの指定管理者となるなど長くスポーツランドの管理業務委託を請け負ってきた。

(2) 団体の組織

施設の職員及び組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	スポーツランド (江戸川区東篠崎 1-8-1)
指 定 管 理 者	株式会社加藤商会 (豊島区巢鴨 3-22-9)
事 業 内 容	アイススケートリンクの企画・設計・施工・保守管理 プール、テニスコート、フットサルコート等の施設管理・運営
職 員 体 制	正規従業員：館長、副館長、受付事務、施設管理者、 副責任者 計 6 名、非正規従業員：4 名 合計 10 名

(3) 団体の収支状況
令和6年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	127,233,689	維持管理運営費	230,126,926
利 用 料 金	93,901,692	(うち人件費)	(41,515,646)
自 主 事 業	42,054,928	自 主 事 業 経 費	27,625,118
		指定管理者経費	5,438,265
合 計	263,190,309	合 計	263,190,309

2 株式会社 オーエンス

(1) 団体の概要

陸上競技場グループ、水辺のスポーツガーデンの指定管理者である株式会社オーエンスは、昭和34年に大木産業株式会社として設立され、平成2年に現在の社名に変更した。

施設運営管理や人材派遣等の事業を行ってきた中で、近年では数多くの指定管理者の実績を重ねてきている。本区でも、陸上競技場・球場・臨海球技場・水辺のスポーツガーデンと4施設の指定管理者となっている。

(2) 団体の組織

団体の概要及び各施設の職員は下表のとおりである。

施 設 名	水辺のスポーツガーデン（江戸川区東篠崎2丁目3番地先）
指 定 管 理 者	株式会社オーエンス（中央区銀座4-12-15）
会 社 概 要	事 業 内 容：施設等管理、人材派遣等 払込資本金：1億円 授権資本金：2億円 従 業 員 数：約3,300人 設 立：昭和34年6月
職 員 体 制	所長1名、副所長1名、施設責任者1名、職員22名 計25名

(3) 団体の収支状況

令和6年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	82,203,446	維持管理運営費	103,017,359
利 用 料 金	23,687,900	(うち人件費)	(45,569,525)
自 主 事 業	25,350,717	自 主 事 業 経 費	24,099,491
そ の 他 収 入	47,070	指定管理者経費	4,172,283
合 計	131,289,133	合 計	131,289,133

<文化施設> 「総合文化センター」・「総合区民ホール」・ 「江戸川区民センター」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成18年4月から地方自治法第244条の2第3項の指定管理者として、文化施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費、指定管理者経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に、備品購入・修繕、維持補修工事のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成28年4月1日から 令和8年3月31日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

2 指定管理負担金等の支出状況及び実績（令和6年度）

（1）総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
306,400,740	64,474,658	370,875,398

② 利用実績

ア 部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	738	79.1	654,018	リハーサル室	1,356	80.6	73,906
小ホール	569	59.8	136,156	和室	470	27.9	8,476
合計	1,307	69.4	790,174	会議室	999	58.8	45,159
				研修室	877	52.5	73,806
				展示室	1,331	78.1	118,864
				展示ギャラリー	655	38.2	0
				合計	5,688	56.0	320,211

イ 主な自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会(第157～160回)	2,008	wacci IROAI TOUR 2024	1,289
【共催】鈴木雅之 2024123	1,355	矢野顕子 江戸川スペシャル リサイタル2024	1,396
Char 2024 Tour	1,396	稲垣潤一 CONCERT 2024	1,391
【共催】笑いイチ in 江戸川	2,746	錦秋歌舞伎特別公演 2024	2,354
陸上自衛隊中央音楽隊 クリスマス・コンサート 2024	1,242	島津亜矢 歌怪獣来襲ツアー 2025	2,867

※展示等の企画

第3回えどがわBOXART展

(2) 総合区民ホール(株式会社アターブル松屋)

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
636,587,978	334,688,544	971,276,522

② 利用実績

ア 貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	78.1	271,239	和室(2室)	51.6	8,183
小ホール	78.0	116,594	イベントホール(4室)	53.3	106,600
展示ホール	56.9	176,273	バンケットルーム	53.7	13,501
諸室(17室)	75.7	209,016	控室(3室)	31.3	5,503
リハーサル室	85.6	25,602	式場(2室)・写場	—	952
合計				65.9	933,463

イ テナント等

単位：人

区分	利用人数	区分	利用人数	区分	利用人数
テナント	454,201	展望塔	129,634	映画館	56,567
エドマチ	23,610	アクトワン	377	—	—
合計					664,389

ウ 結婚式等

区分	利用状況	区分	利用状況	区分	利用状況
結婚式	11組	披露宴	10組	駐車場利用	124,015台

(3) 江戸川区民センター（株式会社アターブル松屋）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (工事・修繕・備品購入)	合計
198,691,687	72,668,354	271,360,041

② 利用実績

単位：件・人

利用区分	件数	人数
貸切利用	15,094	278,934

※江戸川区民センター内各事務所利用人数は含まれていない。

II 監査対象団体

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

総合文化センターの指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス株式会社を代表団体として、株式会社共立、イオンディライト株式会社を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス株式会社は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 団体の組織

施設名	総合文化センター（江戸川区中央 4-14-1）
指定管理者	① サントリーパブリシティサービス株式会社 （江東区豊洲 3-2-24 豊洲フォレシア 16F） ② イオンディライト株式会社（千代田区神田錦町 1-1-1） ③ 株式会社共立（渋谷区代々木 5-40-13）
事業内容	① サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当該施設の運営・企画担当 ② 施設管理担当（電機、機械等関係業務） ③ ホールの舞台・照明・音響・映像担当
職員体制	館長 1 名、副館長 1 名、運営・企画 16 名、施設管理・駐車場・清掃 25 名、舞台技術 8 名、レストラン 8 名 計 59 名

(3) 団体の収支状況
令和6年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	350,136,000	維持管理運営費	471,600,164
利用料金	197,313,644	(うち人件費)	(146,626,000)
自主事業	129,898,299	(うち指定管理者経費)	(11,005,484)
その他収入	13,098,628	自主事業経費	175,111,155
		その他経費	43,735,252
合計	690,446,571	合計	690,446,571

2 株式会社 アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」・「江戸川区民センター」の指定管理者である株式会社アターブル松屋は、ブライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成18年4月、株式会社アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、株式会社アターブル松屋ホールディングスの子会社として設立された「(株)アターブル松屋」が、主力である結婚式場、宴集会場運営事業を承継し、引き続き指定管理者としての施設管理業務を開始する。

平成28年4月1日、会社分割を行い新設会社「(株)アターブル松屋」が主な事業を承継する。令和3年度4月1日、「(株)アターブル松屋ホールディングス」が子会社3社を吸収合併し「(株)アターブル松屋」に商号変更。主力である結婚式場、宴集会場運営事業を継承し、それらの事業とともに指定管理者としての施設管理業務を開始する。

(2) 団体の組織

施設名	① 総合区民ホール〔タワーホール船堀〕 (江戸川区船堀 4-1-1) ② 江戸川区民センター〔グリーンパレス〕 (江戸川区松島 1-38-1)
指定管理者	株式会社アターブル松屋 (中央区明石町 2-1)
事業内容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
職員体制	① 管理事務所部門 職員数 18 名 館長 1 名、社員 11 名、嘱託社員 2 名、時間制社員 4 名 ・自主事業部門 (船堀マツヤサロン) 職員数 52 名 支配人 1 名、社員 24 名、嘱託社員 3 名、契約社員 6 名、 時間制社員 18 名 (シネパル運営業務等は外部委託) ② 管理事務所部門 職員数 23 名 館長 1 名、副館長 1 名、社員・契約社員 2 名、 時間制社員 19 名 ・自主事業 (飲食) 部門 職員数 38 名 社員・契約社員 10 名、時間制社員 28 名

(3) 団体の収支状況

① 総合区民ホール
令和 6 年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	636,587,978	維持管理運営費	1,021,451,190
雇用調整助成金	0	(うち人件費)	73,241,713
利用料金	316,351,657	(うち指定管理者経費)	32,218,476
自主事業	497,353,319	自主事業経費	503,380,960
その他収入	106,993,256	その他経費	32,454,060
合計	1,557,286,210	合計	1,557,286,210

② 江戸川区民センター
令和 6 年度施設の収支

単位：円

収入		支出	
科目	金額	科目	金額
指定管理負担金	198,691,687	維持管理運営費	243,935,825
雇用調整助成金	0	(うち人件費)	53,927,687
利用料収入	40,161,720	(うち指定管理者経費)	13,250,239
自主事業収入	194,329,905	自主事業支出	204,887,716
その他収入	16,563,643	その他支出	918,962
興行・教室事業収入	13,949,500	興行・教室事業支出	13,953,952
合計	463,696,455	合計	463,696,455

<区民健康施設> 「穂高荘」

I 指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の指定管理者として、江戸川区民健康施設条例に基づく穂高荘の公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として当初算定され、協議を経て精算、確定する。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事等のための委託料を支出している。

2 指定管理負担金等の支出状況

令和 6 年度		単位：円
指定管理負担金	委託料 (備品購入・維持補修工事)	合計
137,425,248	54,533,059	191,958,307

3 事業の実績

監査対象団体が行った令和 6 年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 客室利用状況

単位：日・室・%・人

開館日	利用室数	利用可能 室数	客室 稼働率	利用人数	利用可能 人数	定員 稼働率
357	9,779	14,280	68.5	23,913	50,337	47.5

※施設内整備に伴う通常休館 6 日間（12 月 6 日から 12 月 11 日）

(2) 利用人数内訳

単位：人

区民・在勤	区 外	合計
13,579	10,334	23,913

(3) 穂高号運行状況

単位：台・人

運行延べ台数	延べ利用人数	1 便あたり
100	3,134	31.3

II 監査対象団体

1 団体の概要

「穂高荘」の指定管理者である商船三井興産株式会社は、オペレーションシステムが導入されているビルメンテナンス業、とりわけビル清掃およびマンション・ホテル・保養所等の設備管理業務に高い実績を持っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	穂高荘
指定管理者	商船三井興産株式会社（中央区日本橋本町3-3-6）
会社概要	事業内容：ビル・商業施設・ホテル・その他の施設の管理、運営等 資本金：3億円 従業員数：383名（令和7年3月末時点） 設立：1977年（昭和52年）12月9日
穂高荘職員体制	支配人1名、副支配人1名、フロント7名、接客20名、設備4名、風呂45名、料理長1名、副料理長1名、調理15名、清掃810名 計65名（予約センター6名は別）

3 団体の収支状況

令和6年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	137,425,248	維持管理運営費	272,208,304
利用料金	92,597,150	（うち人件費）	（142,615,104）
自主事業	189,713,536	自主事業経費	138,326,832
その他	1,145,349	指定管理者経費	10,346,147
合 計	420,881,283	合 計	420,881,283

区議会各会派等政務活動

I 政務調査活動の概要

1 根拠規定

- (1) 地方自治法（以下「法」という。）第100条第14項、第15項及び第16項
- (2) 江戸川区政務活動費の交付に関する条例（以下「条例」という。）
※ただし、平成25年2月25日に条例改正され、平成25年3月1日の施行日以降は「江戸川区政務活動費の交付に関する条例」（以下「改正条例」という。）が適用となる。
- (3) 江戸川区政務活動費の交付に関する規則（以下「規則」という。）
- (4) 江戸川区議会政務活動費処務規程（以下「処務規程」という。）

2 監査の範囲

令和7年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、令和6年度に政務活動費の交付を受けた、議会における6会派と無所属議員3名を対象として実施した。

3 監査の方法

監査委員は、各会派から提出された監査調書等をもとに政務活動費の執行状況について、各会派幹事長等から聴取した。併せて、各会派の実績報告書、会計帳簿、領収書など証拠となる関係書類の精査・突合を行った。

4 法及び条例改正

地方自治法の一部を改正する法律（以下「改正自治法」という。）は、平成24年9月5日に公布され、公布日から6月を超えない範囲内で、政令の定める日から施行するとされた。なお、改正自治法及び改正条例の内容は、いずれも、政務調査費の名称を「政務活動費」に、交付の目的を「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改めたものであり、さらに、改正条例により「政務活動費を充てることができる経費の範囲」を定めたものである。

II 実績報告

条例第6条により、政務活動費の交付を受けた会派の代表者と無所属議員は会計年度終了後1か月以内に、議長あてに当該実績報告書及び領収書等の証拠書類を提出することとされている。また、条例第8条により、残余额が生じた場合は返還しなければならない。

1 令和6年度政務活動費の執行実績

単位：円

会 派 名	当初交付額	交付確定額	返 還 額
区議会自由民主党	31,000,000	29,742,257	1,257,743
江戸川区議会公明党	28,800,000	20,869,158	7,930,842
超党会派えどがわ	14,400,000	14,400,000	0
無所属の会	12,000,000	12,000,000	0
日本共産党江戸川区議員団	9,600,000	9,576,624	23,376
日本維新の会	4,800,000	4,023,627	776,373
無所属議員	200,000	200,000	0
無所属議員	2,400,000	513,485	1,886,515
無所属議員	2,400,000	1,452,999	947,001
合 計	105,600,000	92,778,150	12,821,850

2 各会派の執行実績

(1) 区議会自由民主党

ア 会派の構成

「区議会自由民主党」は、令和6年4月1日から4月16日まで12名、令和6年4月17日、議員1名を加え13名となった。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	31,000,000	29,742,257	調 査 費	7,328,077
			人 件 費	5,564,459
			資 料 費	627,795
			会 議 費	483,975
			事 務 費	9,310,149
			区政活動報告費	6,427,802
合 計	31,000,000	29,742,257	合 計	29,742,257

(2) 江戸川区議会公明党

ア 会派の構成

「江戸川区議会公明党」は、令和6年4月1日時点で12名の議員で構成されていた。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	28,800,000	20,869,158	調 査 費	2,747,402
			人 件 費	0
			資 料 費	1,488,702
			会 議 費	3,024
			事 務 費	8,527,180
			区政活動報告費	8,102,850
合 計	28,800,000	20,869,158	合 計	20,869,158

(3) 超党会派えどがわ

ア 会派の構成

「超党会派えどがわ」は、令和6年4月1日時点で6名の議員で構成されていた。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	14,400,000	14,400,000	調 査 費	2,449,936
			人 件 費	2,138,000
			資 料 費	230,563
			会 議 費	177,693
			事 務 費	5,560,352
			区政活動報告費	4,727,448
合 計	14,400,000	14,400,000	合 計	15,283,992

(4) 無所属の会

ア 会派の構成

「無所属の会」は、令和6年4月1日時点で5名の議員で構成されていた。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	12,000,000	12,000,000	調 査 費	1,848,626
			人 件 費	2,473,090
			資 料 費	96,045
			会 議 費	92,928
			事 務 費	4,260,530
			区政活動報告費	3,742,759
合 計	12,000,000	12,000,000	合 計	12,513,978

(5) 日本共産党江戸川区議員団

ア 会派の構成

「日本共産党江戸川区議員団」は、令和6年4月1日時点で4名の議員で構成されていた。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	9,600,000	9,576,624	調 査 費	828,147
			人 件 費	1,273,698
			資 料 費	482,054
			会 議 費	22,896
			事 務 費	3,030,542
			区政活動報告費	3,939,287
合 計	9,600,000	9,576,624	合 計	9,576,624

(6) 日本維新の会

ア 会派の構成

「日本維新の会」は、令和6年4月1日から2名の議員で構成されていた。

イ 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	4,800,000	4,023,627	調 査 費	639,046
			人 件 費	810,000
			資 料 費	42,300
			会 議 費	25,475
			事 務 費	1,345,093
			区政活動報告費	1,161,713
合 計	4,800,000	4,023,627	合 計	4,023,627

(7) 無所属議員

ア 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	2,400,000	513,485	調 査 費	87,590
			人 件 費	0
			資 料 費	21,940
			会 議 費	1,650
			事 務 費	402,305
			区政活動報告費	0
合 計	2,400,000	513,485	合 計	513,485

(8) 無所属議員

ア 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額			実績報告額	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	2,400,000	1,452,999	調 査 費	724,219
			人 件 費	0
			資 料 費	99,890
			会 議 費	0
			事 務 費	0
			区政活動報告費	628,890
合 計	2,400,000	1,452,999	合 計	1,452,999

(9) 無所属議員 (※該当議員は令和6年4月17日付、会派に所属した)

ア 政務活動費の実績

単位：円

交 付 額 (4月分)			実績報告額 (4月分)	
項 目	当初交付額	交付確定額	項 目	金 額
政務活動費	200,000	200,000	調 査 費	20,100
			人 件 費	0
			資 料 費	0
			会 議 費	0
			事 務 費	135,974
			区政活動報告費	55,000
合 計	200,000	200,000	合 計	211,074